

平成28年度福島県一般会計補正予算（第1号）

平成28年度福島県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,987,162千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,897,912,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加・変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 地 方 交 付 税		258,434,377	1,648,250	260,082,627
	1 地 方 交 付 税	258,434,377	1,648,250	260,082,627
7 分 担 金 及 び 負 担 金		6,368,033	270,210	6,638,243
	1 分 担 金	351,957	25,515	377,472
	2 負 担 金	6,016,076	244,695	6,260,771
9 国 庫 支 出 金		515,513,757	9,483,066	524,996,823
	2 国 庫 補 助 金	407,540,183	9,483,066	417,023,249
10 財 産 収 入		2,340,563	349,744	2,690,307
	2 財 産 売 払 収 入	825,839	349,744	1,175,583
12 繰 入 金		489,808,051	1,561,624	491,369,675
	2 基 金 繰 入 金	481,534,203	1,561,624	483,095,827
14 諸 収 入		123,111,264	2,553,468	125,664,732
	8 雑 入	12,214,246	2,553,468	14,767,714

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県債		141,101,800	120,800	141,222,600
	1 県債	141,101,800	120,800	141,222,600
歳入合計		1,881,924,898	15,987,162	1,897,912,060

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		75,400,308	10,224,517	85,624,825
	1 総 務 管 理 費	17,747,553	2,732,846	20,480,399
	3 企 画 費	31,041,247	7,491,671	38,532,918
3 民 生 費		149,946,624	66,903	150,013,527
	2 児 童 福 祉 費	30,012,402	6,427	30,018,829
	4 災 害 救 助 費	24,368,806	60,476	24,429,282
4 衛 生 費		518,774,305	404,003	519,178,308
	4 医 薬 費	30,542,235	402,896	30,945,131
	5 環 境 保 全 費	474,141,288	1,107	474,142,395
6 農 林 水 産 業 費		112,540,308	1,994,794	114,535,102
	1 農 業 費	35,896,465	66,250	35,962,715
	3 農 地 費	27,519,454	1,674,284	29,193,738
	4 林 業 費	33,618,604	254,260	33,872,864
7 商 工 費		196,805,102	248,800	197,053,902

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工業費	195,273,685	65,904	195,339,589
	2 観光費	1,531,417	182,896	1,714,313
8 土木費		237,269,069	2,916,219	240,185,288
	2 道路橋りょう費	95,050,167	4,853,009	99,903,176
	3 河川海岸費	22,054,348	△322,690	21,731,658
	4 港湾費	14,321,208	△45,100	14,276,108
	6 都市計画費	27,307,060	△1,569,000	25,738,060
13 諸支出金		76,928,514	131,926	77,060,440
	2 ゴルフ場利用税交付金	459,000	131,926	590,926
歳出合計		1,881,924,898	15,987,162	1,897,912,060

第 2 表 債務負担行為補正

(1) 追加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
復興再生基盤整備事業（五十沢地区）	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで		520,000
復興基盤総合整備事業（八沢地区）	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで		1,246,000
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（国道252号・本名バイパス）	平成 29 年度 から 平成 31 年度 まで		5,910,000
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（相馬亘理線・原釜尾浜工区）	平成 29 年 度		110,500
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（広野小高線・檜葉工区）	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで		1,150,000
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（広野小高線・北迫工区）	平成 29 年 度		67,000

(2) 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
道路橋りょう整備工事（再生・復興）（いわき石川線・才鉢工区）	平成29年度から 平成30年度まで	1,200,000	平成29年度から 平成31年度まで	1,200,000

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
復興再生基盤整備事業費	67,100	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	79,300	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。た だし、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
道路橋りょう整備費	6,054,100				6,122,500			
道路橋りょう整備費 (再生・復興)	1,104,000				1,183,900			
河川事業費 (再生・復興)	85,600				110,500			
海岸事業費 (再生・復興)	2,100				1,500			
砂防事業費 (再生・復興)	91,800				29,000			
港湾事業費 (再生・復興)	69,600				68,400			
計	110,642,800				110,763,600			